



野村證券がKeePer技研<6036>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部のKeePer技研<6036>について、野村證券が12月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL P.L.C）の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のKeePer技研株式保有比率は、6.45%と0.85%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月15日。